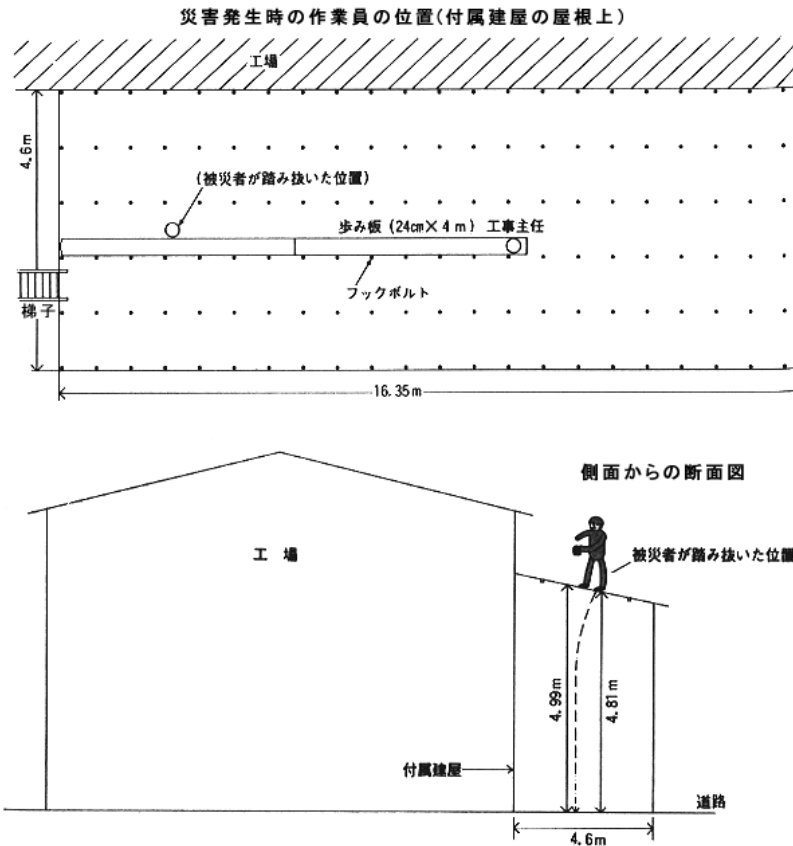


スレート屋根の防水塗装工事中の墜落



1 工事の内容

工事は、工場建て屋の一部である出荷場部分の屋根の防水塗装を行うものである。作業手順は、既存の塗装をブラシで落とし、刷毛で下塗装剤を塗り、その上から上塗装剤を塗るというものであった。

作業は、スレート屋根に直接上がることができないため、アルミ製の歩み板(長さ4m、幅24cm、厚さ3cm)を屋根中央付近のスレート板を止めているフックボルトに当てて、歩み板が滑らないようにし、縦一列に並べて、これを足場にして行っていた。

作業場所の屋根は、3m 間隔で設けられた H 鋼(20cm×10cm)と、これの垂直方向に 80cm 間隔で設けられた下地材(4.5cm×4.5cm)の上に波形のスレート板(厚さ7mm)を敷いたものであった。

2 災害発生状況の詳細

前日までの作業で下塗装剤を塗り終わり、災害発生当日は、午前 9 時から上塗装剤を塗る作業を行っていた。

当日の作業は、工事主任、被災者、ほか 1 名の合計 3 人で行った。工事主任が屋根の上での塗装作業、被災者が塗料の入った缶(容量 30 リットルで約半分

塗料が入っていた。)を屋根の上に持ち上げる作業、残る 1 人が地上で塗料の調合作業を担当していた。

屋根の 3 分の 1 程度まで上塗りが終了した午前 11 時頃、工事主任が上塗り作業をしていた屋根の中央付近まで、被災者が新しい塗料缶を運ぼうとして歩み板の上を歩いていたところ、歩み板から足を踏み外し、スレート板を踏み抜いて墜落した。

作業場所に安全帯を使用する設備はなく、作業者も安全帯を携帯していなかった。また、防網を張るなどの墜落防止措置は取られていなかった。

この災害の原因としては、次のようなことが考えられる。

- 1 スレート屋根上での作業において、歩み板の幅が十分に確保されていなかったこと。
- 2 防網を張る又は安全帯を使用する等の墜落防止措置を講じていなかったこと。
- 3 踏み抜き及び墜落により作業者に危険を及ぼすおそれのあるスレート屋根上の作業について、作業標準を作成していなかったこと。

同種災害を防止するためには、次の対策を徹底する必要がある。

- 1 スレート屋根上で作業を行う場合には、歩み板の幅を 30cm 以上確保すること。
- 2 防網を張る又は安全帯を使用する等の墜落防止措置を講じること。
- 3 スレート屋根上の作業等、踏み抜き及び墜落により作業者に危険を及ぼすおそれのある作業については、作業標準を作成し、作業者に教育すること。